

パブリックコメント該当部分の抜粋
(第5次広陵町総合計画（基本計画編 素案）)

第 5 次 広 陵 町 総 合 計 画

(基本計画編 素案)

令和 4 年 1 月現在

広 陵 町

第5次広陵町総合計画（基本計画編 素案）

目 次

第4章 基本計画.....	1
1 重点プロジェクト（第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略）	1
(1) 重点プロジェクトの体系.....	1
(2) 重点プロジェクトの進捗管理	3
(3) 基本目標別の施策.....	4
【基本目標Ⅰ】次世代を担う子どもが輝けるまち	4
【基本目標Ⅱ】地域が活性化するまち.....	9
【基本目標Ⅲ】生活基盤が充実したまち・誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち	20
2 分野別計画編の体系.....	29
3 分野別計画編.....	30
【基本目標1】自然と人が調和したまち.....	32
施策1-1 公園の保全と緑化の推進.....	32
施策1-2 環境保全の推進.....	35
施策1-3 環境衛生の充実.....	38
【基本目標2】生活基盤が充実したまち.....	42
施策2-1 地域特性を活かしたまちづくりの推進.....	42
施策2-2 良好な住環境の保全・形成	45
施策2-3 将来にわたり持続的な上・下水道事業の推進.....	48
施策2-4 道路・公共交通の充実.....	51
【基本目標3】次世代を担う子どもが輝けるまち.....	55
施策3-1 子育て支援の充実.....	55
施策3-2 青少年の健全育成.....	60
施策3-3 学校教育の充実.....	63
【基本目標4】誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち	67
施策4-1 防災・減災体制の強化.....	67
施策4-2 防犯・交通安全の充実.....	71
施策4-3 保健・医療の充実.....	75
施策4-4 高齢者福祉の充実.....	80
施策4-5 障がい者福祉の充実	84
施策4-6 地域福祉の充実.....	88
施策4-7 社会保障の適正運用	91
【基本目標5】地域のきずなを深め、表現力豊かな力強いまち.....	94

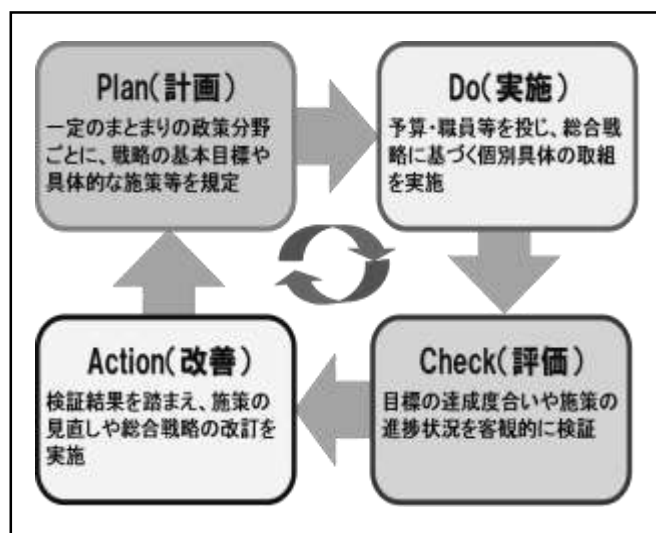
施策 5-1	生涯学習の推進.....	94
施策 5-2	地域コミュニティの育成.....	98
施策 5-3	スポーツの振興.....	101
施策 5-4	文化芸術の振興と文化財の保存・活用.....	104
施策 5-5	人権尊重、非核平和、男女共同参画、多文化共生の推進.....	108
【基本目標 6】	地域が活性化するまち.....	113
施策 6-1	農業の振興.....	113
施策 6-2	地域経済の振興.....	119
施策 6-3	観光・交流の振興.....	124
4	自治体経営編.....	128
【基本目標 7】	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進.....	128
施策 7-1	効果的・効率的な行政運営の推進.....	128
施策 7-2	健全な財政運営の推進.....	132
施策 7-3	公共施設マネジメントの推進.....	134
施策 7-4	協働・連携によるまちづくりの推進.....	137
第 5 章	計画の進行管理.....	140

(2)重点プロジェクトの進捗管理

国の「地方版総合戦略策定のための手引き（平成27（2015）年1月）」では、総合戦略の策定後、実施した施策・事業の効果を客観的に検証し、必要に応じて施策の見直しや総合戦略を改訂するため、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）」のPDCAサイクルを回していくことが必要とされています。

<総合戦略の進捗管理のイメージ>

出典：内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き（平成27年1月）」に基づき作成



このため、「重点プロジェクト」においても、策定後も継続的かつ客観的に目標の達成度合いと施策の進捗状況を検証するため、次表に示すとおり、基本目標ごとに数値目標を、また、その配下に位置付けた具体的な施策ごとに重要業績評価指標（Key Performance Indicators）を設定し、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改訂に取り組むこととします。

<数値目標・重要業績評価指標の定義と活用方法>

名称	定義	活用方法
数値目標	基本目標ごとに、その達成度合いを検証するために設定	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標は、例えば「有効求人倍率」のように、国・都道府県・市区町村の施策・事業の成果が、総合的な結果として反映される場合があります。 この場合、数値目標の実績値を町単独の施策・事業で直接的にコントロールすることはできないため、目標値の達成が必ずしも前提とはなり得ません。 原則的に数値目標の実績値は、予算・職員等の限りある行政の経営資源のもと、基本目標の配下に位置付けた施策・事業の方向性（拡充・維持・縮減等）を見極めるための判断材料の1つとして活用します。
重要業績評価指標（KPI）	具体的な施策ごとに、その進捗状況を検証するために設定	<ul style="list-style-type: none"> 指標の実績値は、施策が当初の狙いどおりに成果を生み出し、目標の達成に寄与しているのかを検証するために活用します。 狙いどおりの成果を生み出していない場合や、目標の達成に対する寄与度が低い場合には、その要因を分析し、見直し方策を検討します。

(3)基本目標別の施策

【基本目標Ⅰ】次世代を担う子どもが輝けるまち

【Ⅰ－１】数値目標

目標の名称	単位	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (目標年)
合計特殊出生率	%	けんこう推進課資料 (過去5か年平均の合計特殊出生率)	1.45 (平成25年から平成29年の平均値)	1.59 (令和8年度)

【Ⅰ－２】基本的方向及び具体的な施策

基本的方向 1 出生率の維持

<基本的方向>

若い世代の結婚や出産に対する希望をかなえ、より多くの方が地域の中で安心して子どもを産み、安心と喜びを実感しながら子育てに励むことができるよう、結婚や出産を希望する方への支援に積極的に取り組みます。

<具体的な施策>

(1) 妊娠～出産～子育てまでの支援強化

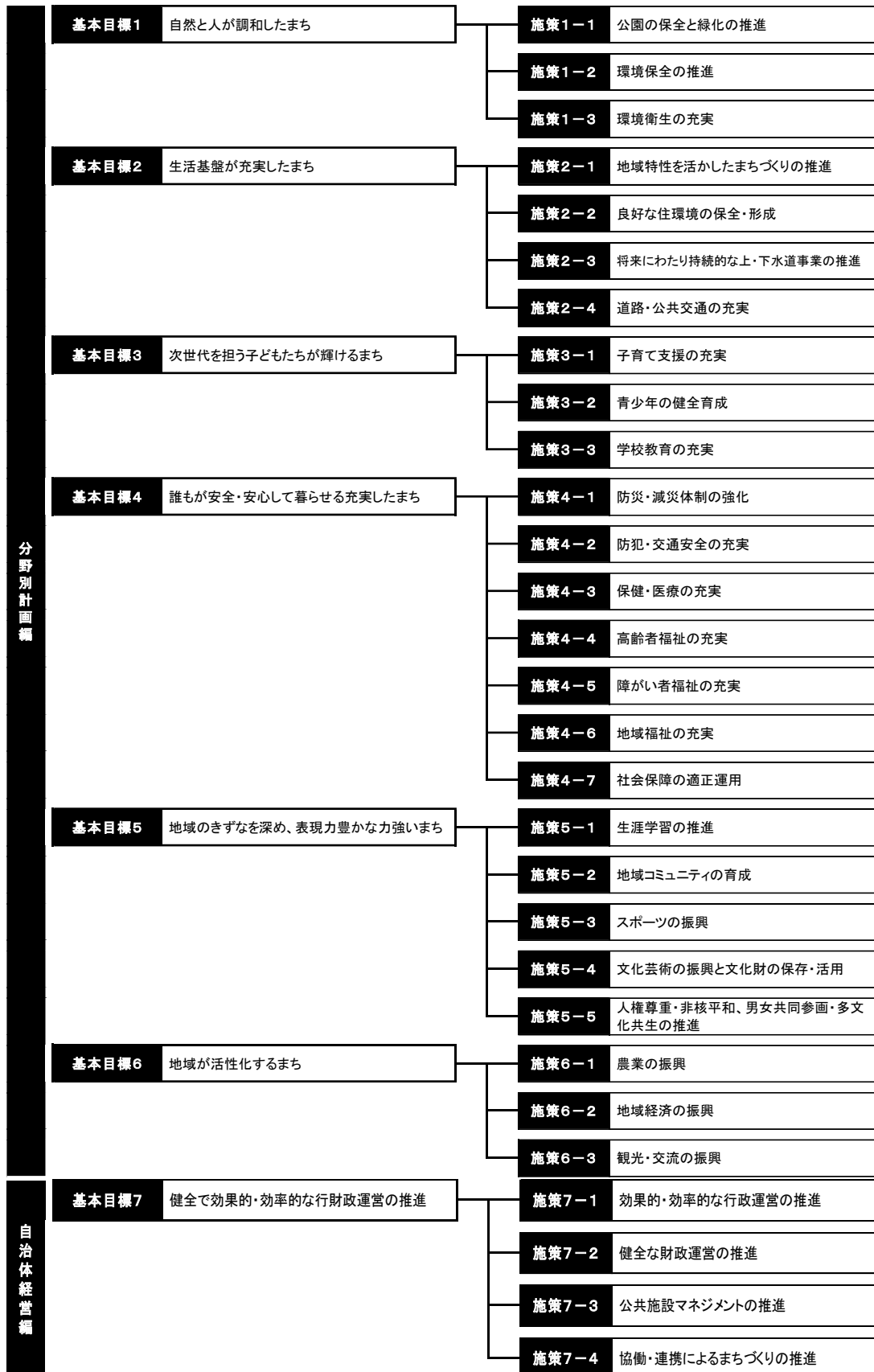
より多くの方が町内で安心して子どもを産むことができ、また、その子どもたちの健全な成長が促進されるよう、母親の妊娠から出産までのサポート体制を充実させます。

<重要業績評価指標>

	指標の名称	単位	指標の説明・出典元	基準値 (対象年)	目標値 (対象年)
1	4か月児健診の間診表で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けられましたか」の項目で、「はい」と答えた人の割合	%	けんこう推進課資料	86.3 (令和2年度)	90.0 (令和7年度)
2	1歳6か月児・3歳6か月児健診の間診票で「この地域で、今後も子育てをしてきたいですか。」の項目で「そう思う」と答えた人の割合	%	けんこう推進課資料	1歳6か月児健診:78.0 3歳6か月児健診:74.5 (令和2年度)	1歳6か月児健診:85.0 3歳6か月児健診:80.0 (令和7年度)
3	新生児訪問応答率	%	けんこう推進課資料	98.0 (令和2年度)	100.0 (令和7年度)
4	1歳6か月児健診受診率	%	けんこう推進課資料	98.0 (令和2年度)	100.0 (令和7年度)
5	3歳6か月児健診受診率	%	けんこう推進課資料	98.5 (令和2年度)	100.0 (令和7年度)

2 分野別計画編の体系

前期基本計画では、「1 自然と人が調和したまち」から「6 地域が活性化するまち」まで、基本構想に掲げた6つの「まちづくりの基本目標」に即し、その配下に位置づけた基本方針を具体化するための施策の体系を以下のとおり設定しています。



3 分野別計画編

<ページの構成と見方>

施策1-1 公園の保全と緑化の推進

【SDGs】

令和12(2030)年までの国際目標であるSDGsの17の目標と施策の関係性を示しています。

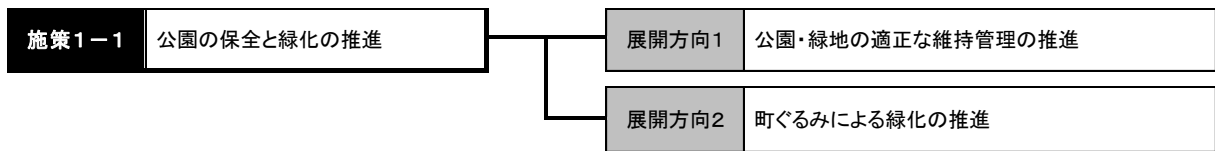


【施策の目的及び体系】

当該施策の狙いが住民にも分かりやすく伝わるよう、施策の推進によって、実現を目指すまちの姿と、配下の展開方向(取組みの方向性)を示しています。

◆施策の目的(目指すまちの姿)及び体系

地域住民が安全・安心に公園を利用したり、日常的に緑とふれ合えるとともに、町全体が緑に包まれ、生活がうるおい豊かな暮らしを実感できるまちを目指します。



【まちの状態を表す指標】

計画策定後、「施策の目的(目指すまちの姿)」にどの程度近づいているのかを、客観的に確認するための「指標名」、4年後に向けて「目指す方向」などを示しています。「目指す方向」の「↑」は増加・上昇、「↓」は減少・低下、「→」は維持を表しています。

◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
「自然環境が豊かである」と回答する住民の割合	%	住民アンケート調査	64.8 (令和2年度)	↑
日常的に公園を利用している住民の割合	%	住民アンケート調査	令和4年度以降に把握	↑

【現状と主要課題】

施策に係る社会動向、これまでの取組みや成果等を踏まえた現状と主要課題を示しています。

◆現状と主要課題

【公園】

○地域住民の健康増進やレクリエーションの場であり、日々の暮らしにゆとりとうるおいをもたらす、健康で快適なまちづくりに必要不可欠な都市計画公園は、平成31(2019)年3月31日現在、県営馬見丘陵公園を含め、計28施設、57.16haが整備済みとなっており、人口1人当たりの面積は、近隣10市町の中では大きい方から2番目の高い水準にあります。

<省略>

◆施策の展開方向

【施策の展開方向】

施策の目的を実現するための骨格となる取組みの方向性を示しています。

【展開方向 1】公園・緑地の適正な維持管理の推進

【目標】

施策の目的を実現するための具体的な目標を示しています。

<目標>

地域住民が既存の公園や緑地を安全・安心で快適に利用し続けられるようにします。

【手段】

施策の目標を実現するための主要な手段(取組み)を示しています。

<手段>

○馬見丘陵、葛城川、高田川、曾我川など、本町を特徴づけている骨格的な水と緑の保全・活用を積極的に図ります。

<省略>

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

展開方向の手段を実施した後、目標にどの程度近づいているのかを客観的に測定するための「指標名」、4年後に向けて「目指す方向」などを示しています。

「目指す方向」の「↑」は増加・上昇、「↓」は減少・低下、「→」は維持を示して表しています。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

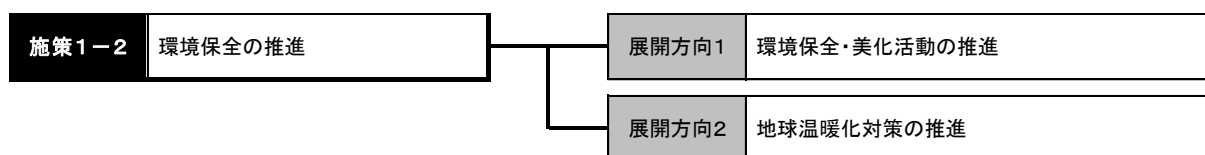
指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
既存公園のうち、ランク C・D 判定の施設数	施設	公園長寿命化修繕計画 ランク C: 全体的に劣化が進行している施設 ランク D: 全体的に劣化が顕著な施設	ランク C: 130 ランク D: 32 (平成 28 年度)	↓
地域住民が公園・緑地を維持管理する件数	件	都市整備課資料	0 (令和3年度)	↑

施策1-2 環境保全の推進



◆施策の目的（目指すまちの姿）及び体系

地域住民が良好な生活環境の中でより快適な暮らしを送れるまちを目指すとともに、地球環境にやさしい脱炭素社会¹⁵の実現を目指します。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
公害苦情件数	件	環境対策課資料	3 (令和2年度)	↓
町の事務・事業による温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	環境対策課資料	9,410 (平成29年度)	↓

◆現状と主要課題

【環境保全・環境美化】

- これまで本町では、良好な生活環境の保全・形成を図るため、町ぐるみによる環境保全・美化活動の重要性などに対する住民の意識啓発や広報活動、クリーンキャンペーンに取り組んできましたが、依然として道路・河川等の公共空間におけるごみのポイ捨てや不法投棄が起きることがあります。
- 地域住民がより快適で住みやすいまちをつくるためには、国・県を含めた道路及び河川管理者との連携・協働により、公共空間におけるごみのポイ捨てや不法投棄を防止するための取組みを強化するとともに、住民が主体となった環境保全・美化活動を促進する必要があります。

¹⁵ 地球温暖化の大きな原因とされている温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会のこと。

【地球温暖化対策】

- 令和2（2020）年12月26日の第203回臨時国会の所信表明演説において、内閣総理大臣は「2050（令和32）年までに温室効果ガスの総排出量をゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言が出されました。
- 本町では、平成31（2019）年2月に改定した「広陵町地球温暖化対策実行計画」において、行政の事務・事業による温室効果ガス総排出量を、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で78.9%（8,279 t-CO₂/年）削減することを目標に掲げていますが、平成25（2013）から29（2017）年度までの4年間における削減量は10.4%（1,087t-CO₂/年）にとどまっています。
- 温室効果ガス総排出量の削減に向け、行政が規範となり率先して行動に取り組むとともに、住民の省エネルギーに配慮したライフスタイルや事業者の環境に配慮した事業活動の普及促進に努める必要があります。
- 平成30（2018）年12月に施行された「気候変動適応法（平成30年法律第50号）」により、市町村は、その自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するため、地域気候変動適応計画の策定や気候変動の影響等に関する情報の収集・整理・分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点を確保することなどが努力義務として課せられました。

◆施策の展開方向

【展開方向1】環境保全・美化活動の推進

<目標>

広陵らしいうるおいに満ちた良好な生活環境が保たれ、誰もがいつまでも快適に住み続けられるようにします。

<手段>

- 「自らのまちは自らがきれいに」という意識向上のための啓発や広報に取り組むとともに、地域住民が主体となった美化活動が日常かつ面的に広がるよう支援の充実を図ります。
- 国・県を含めた道路及び河川管理者との連携・協働のもと、道路・河川等の公共空間におけるごみのポイ捨てや不法投棄の監視体制の強化を図ります。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
ごみ減量に伴うボランティア袋配布枚数	枚	クリーンセンター広陵資料	6,030 (令和2年度)	↓
不法投棄回収出動回数	回	環境対策課資料	44 (令和2年度)	↓

【展開方向2】地球温暖化対策の推進

<目標>

脱炭素社会の実現に向けて、住民や事業者との連携・協働のもと、町ぐるみで地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス総排出量の削減を図ります。

<手段>

- 町役場庁舎をはじめとする公共施設の設備改修の運用改善等による省エネルギー対策を推進します。
- 住宅のZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）¹⁶化や自動車のEV（電気自動車）化、太陽光発電付きカーポートの設置など、地域のエネルギーは地域でつくる「自立・分散型のエネルギー」の普及拡大に向けて取り組みます。
- 国の動向と歩調を合わせて2050年カーボンニュートラルを実現するため、住民の省エネルギーに配慮したライフスタイルや、事業者の環境に配慮した事業活動の普及促進を図ります。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
町の事務・事業による温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	環境対策課資料	9,410 (平成29年度)	↓
省エネルギーに関する啓発回数	回	環境対策課	令和4年度以降に実施	↑
日常的に省エネルギーに配慮したライフスタイルを心掛けている住民の割合	%	住民アンケート調査	令和4年度以降に把握	↑

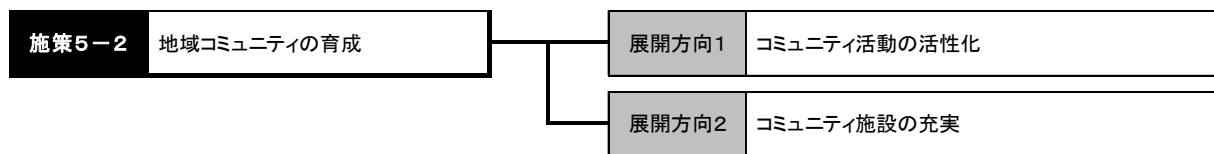
¹⁶ 外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の1次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

施策5-2 地域コミュニティの育成



◆施策の目的（目指すまちの姿）及び体系

地域のことは地域で決める意識を持った住民同士が、地域ぐるみで活発にコミュニティ活動に取り組んでいるまちを目指します。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
区・自治会への加入率	%	区長・自治会長へのアンケート調査	87.5 (令和3年9月現在)	↑

◆現状と主要課題

- 区・自治会は、隣近所に住む方々で自主的に運営されている住民にとって最も身近な地域コミュニティ組織であり、その地域に住む方々が日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、日常生活に必要な情報交換や地域に共通するさまざまな課題を皆で協力して解決し、住民と行政の協働によるまちづくりを進めていくことを目的としています。
- 本町では、「対話と協働のまちづくり」の取組みの1つとして、各区・自治会に町職員を「地域担当職員」として配置しているほか、集会所等の管理や広報紙の配布、地域の環境保全、防犯など多方面にわたって住みよい地域社会づくりに寄与している区・自治会の円滑な運営と健全な活動を支援しています。
- さらに、本町では、小学校区を単位とした住みよい地域づくりを進めるためには、地域の課題を抽出し、その解決に向けて住民と行政、住民同士が協働で取り組む必要があるという認識に立ち、平成29（2017）年度に区・自治会で、地域担当職員とともに、各小学校区の課題を整理した「コミュニティカルテ」を作成しています。
- 一方で、特定の課題（子育て、健康、防災等）に対する活動を行うNPOやボランティアといったさまざまな団体が活動していますが、単独で実施している場合が多く、コミュニティ間の協働の概念が育っていません。
- 令和3（2021）年9月現在、町内には41の区・自治会が存在し、住民の加入率は約87.5%に上っているものの、近年、役員の高齢化が進み、次世代の担い手の確保が難しい状況になりつつあります。

○今後、区・自治会役員の高齢化や固定化がさらに進むことで、地域コミュニティ活動の停滞が懸念される中、既存の区・自治会のみならず、地域で活躍するさまざまな活動団体等との協働を進め、地域の課題は地域で解決していく力を高めていく必要があります。

◆施策の展開方向

【展開方向1】コミュニティ活動の活性化

<目標>

持続可能な地域コミュニティ活動を促進するため、地域の特性を活かした住民の主体的なまちづくり活動への支援の充実を推進します。

<手段>

- 住民の生活様式の変化に応じた地域コミュニティ活動を検討し、住民同士が主体的に熟議できる会議形式の立ち上げを積極的に支援します。
- 区・自治会への加入率の維持・向上を図るため、住民が地域コミュニティ活動に関心を持ち、気軽に活動に参加できるよう情報の提供や活動事例の紹介等の普及啓発に取り組みます。
- NPOやボランティアなどが、既存の団体にとらわれないコミュニティ活動団体として立ち上がり、地域や課題ごとに応じた活動への支援を推進します。
- 地域全体が目指すべき地域の将来像を描き、その実現に向け主体的に取り組めるよう、概ね小学校区程度の大きさを基本単位として公益的活動を行う「まちづくり協議会」の設立を支援します。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
最近1年間に区・自治会による地域活動に参加したことがある住民の割合	%	住民アンケート調査	令和4年度以降に把握	↑
町内に拠点を持つNPO団体数	団体	奈良県資料	17 (令和2年度)	↑
住民ワークショップ等住民が話し合いをする会議の開催数	回	企画政策課資料	令和4年度以降に把握	↑
まちづくり協議会の設置数(累計)	件	企画政策課資料	令和4年度以降に把握	↑
協働のまちづくり提案事業・まちづくりチャレンジ活動提案事業の申請数	件	企画政策課資料	2 (令和2年度)	↑

【展開方向2】コミュニティ施設の充実

<目標>

住民の身近なコミュニティ活動の場として、地区公民館や集会所など既存のコミュニティ施設の機能の維持・改善に努めます。

<手段>

- 地域ごとの特性等を踏まえ、コミュニティ施設の適正配置や維持管理・運営のあり方の検討に取り組むとともに、地域との協議により地区公民館や集会所を各区・自治会へと移管し、コミュニティ活動を促進するアウトリーチ活動の拠点としての機能や、更なる地域活動が活性化する拠点となるようソフト面のあり方を検討します。
- 老朽化の度合いに応じた修繕・改修や設備機器の更新を支援します。
- 修繕・改修の事後対応による経費負担の増加を防止するため、各自治会に対し、適切な利用や維持管理を行ってもらうよう指導、アドバイス等に取り組みます。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	目指す方向
地区公民館及び集会所で実施する町主催のアウトリーチ活動回数	回	生涯学習文化財課資料	令和4年度 以降に把握	↑
公民館(集会所)の維持管理・改修補助に係る実績団体数(累計)	団体	生涯学習文化財課資料	19 (平成30年度から 令和2年度)	↑
公民館(集会所)の維持管理上の不備による相談件数	件	生涯学習文化財課資料	令和4年度 以降に把握	↓

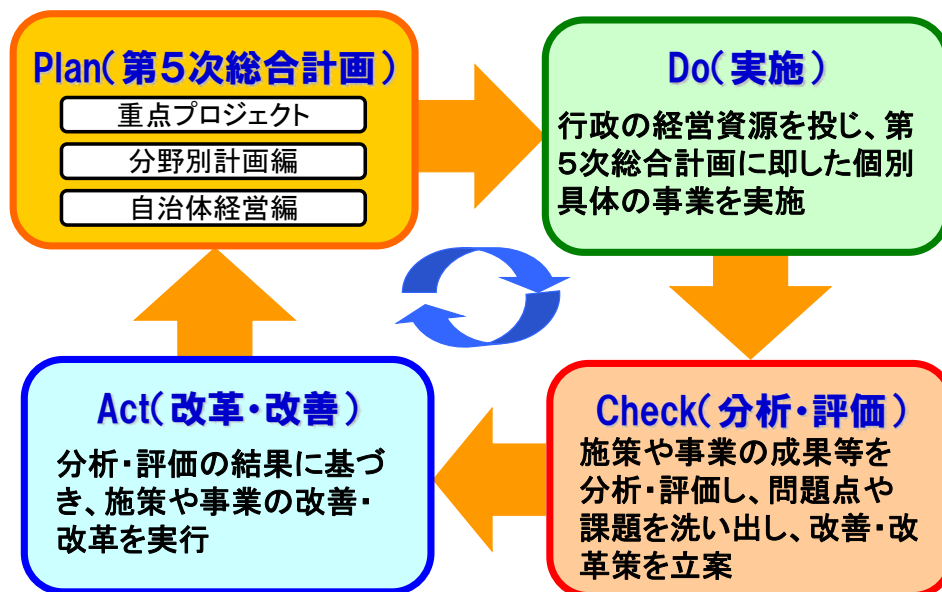
第5章 計画の進行管理

行政評価とは、一般的に施策や事務事業等を対象に、その成果及び実績を中間や事後において、有効性や効率性などの観点から、統一的な基準によって評価するものです。

行政評価の目的は、従来は「予算（P：Plan）⇒執行（D：Do）」で完結し、施策や事務事業を実施した結果の検証が欠けがちであった行政のサイクルに、「分析・評価（C：Check）」を導入し、「P D C A（Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（分析・評価）⇒Act（改善・改革）」からなるマネジメントサイクルを確立することによって、計画（Plan）の有効性と実施（Do）の効率性の向上等を図ることにあります。

今後、第5次広陵町総合計画（基本計画）を起点とするP D C Aサイクルの有効性を高められるよう、同計画に掲げた施策やその配下に位置づけた事業を対象に、行政評価に基づく成果を基本とした計画の進捗状況や、目標と現状の乖離の要因等を徹底追求し、施策及び事業の不断の改善・改革を推進することで、財源・職員等の限りある行政の経営資源の最適配分とより緊密に結びつけられるようにします。

＜第5次広陵町総合計画（基本計画）を起点とするP D C Aサイクルの全体像＞



併せて、計画に基づく効果的・効率的な行財政運営を推進するため、その主な担い手である職員の人材力の強化に取り組みます。そのため、研修や業務の実践を通じて、計画を起点とするP D C Aサイクルに基づく行財政運営の趣旨や具体的な内容、職員一人ひとりの計画推進における役割や責任等の理解を全庁に浸透させます。

また、計画の進捗状況の検証や行政評価結果に基づく施策及び事業の改善・改革の分析・検討のノウハウなどの能力開発を進めるとともに、職員の主体的な改善・改革の推進に資するための人材育成や人事制度の整備・運用に取り組みます。